守成クラブ福島会場 運営事項

平成28年6月

運営理念 会員相互の商売拡、向上を目指す運営を行う。 ひとりはみんなの為に

みんなはひとりの為に

運営方針 長期目標 会員数 400 社、200 社例会に向けて、全会員が商談実績の向上 実りある会場を目指して!

目 的 一人一人全会員の商売発展、向上の為に行う。

- 1. 会員とは、福島会場、正会員、準会員を云う。
- 2. 本会員が、単なる異業種交流会とは違い、商売を全面に打ち出し、自社PR商談、ブース出展など、互いに商売に徹し、売上を伸ばす事を第一の目的とする。

運営姿勢 会員に対し、会員の為の会場とは! 会員の声が反映出来る方法を常に考える組織体の構築を図る。

例 会 例会場 サンパレス福島

例会日 毎月第二火曜日 17 時 50 分~21 時

例会費 参加登録料 5.000 円(特別例会時変更あり)

参加資格

- 1. 会員及び、会員紹介のゲストとする。 特別参加、イベント等特別な理由の時は、世話人会の承認が必要とする。 ブース出展の付添い者は1名までとし、各ブース内での販売のみとする。
- 2. 会員バッチ着用者、又は当日バッチ贈呈者が入場を認められる。
- 3. 代理人の出席は認めない。

会員の禁止事項

下記禁止事項に違反した会員は、世話人会、過半数の賛同のうえ、福島会場、除名処分とします。

- 1. クラブ、及び会員の誹謗中傷を禁ず。
- 2. クラブを私利私欲に利用いることを禁ず。
- 3. クラブ及び会員に迷惑を掛ける行為を禁ず。
- 4. 暴力団関係者の入会を禁ず。

- 5. 政治活動の為の入会を禁ず。
- 6. 宗教活動の為の入会を禁ず。
- 7. ネットワークビジネスの為の入会、PRを禁ず。
- 8. 反社会的行為を禁ず。
- 9. 他人に迷惑を及ぼす様な強引な売込みを禁ず。
- 10. ゲスト参加者の営業行為は禁止とします。
- 11. 会員同士の金銭トラブル等の禁止。
- 12. 社会道徳的違反行為の禁止

例会場

1. 会場内での今後の取り決め事項

守成クラブは、正会員のクラブです。

1	項目	正会員	準会員	ゲスト
	名刺交換会	0	0	0

但し、ケストの方の営業行為は禁止です

2	項目	正会員	準会員	ゲスト
	自社PR、スピーチ	0	$\times (\bigcirc)$	×

準会員は、車座商談会をご利用下さい。

3	項目	正会員	準会員	ゲスト
	ブース出展. 垂幕掲示	0	$\times (\bigcirc)$	×

準会員は、垂幕は OK です。 又グループブース出展は出来ます。

4	項目	正会員	準会員	ゲスト
	資料のテーブル配布	0	×	×

但し、準会員は「車座商談会」の時の配布は出来ます。

(5)	項目	正会員	準会員	ゲスト
	他地区例会参加	0	$\times (\bigcirc)$	×

準会員は、福島県内の会場参加 可

県外の会場参加は出来ません

6	項目	正会員	準会員	ゲスト
	会社訪問、FAX等に			
	よる営業行為	0	×	×

準会員は、会員売り込みは禁止!、会員から購入希望は OK

注 正会員の方々の内、有効紹介会員が現存しない正会員の方は、 準会員と同様に成る為、早急に有効会員拡大を行って下さい。

ゲスト参加者 参加者の役職選択

- 1. 原則として代表者及び取締役とする。
- 2. 取締役以外の役職の方は、世話人会で2/3以上の承認を得れば、ゲスト参加を認める。
- 3. 個人事業主は可、個人事業の社員は認めない。
- 4. ゲスト参加者は、世話人会で承認された方のみとする。